

2018年12月13日

利 用 先 各 位

短 資 協 会

2019年1～3月および2019年度の短資取引約定確認
サービスの利用料金等について

短資取引約定確認システム（以下、「約確システム」と略します）の運営およびシステム更改対応につきましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、約確システムにつきましては、2019年1月4日より次期システムにて運用を開始させていただく予定です。次期の短資取引約定確認サービス（以下「約確サービス」と略します）の利用料金につきましては、既にご案内のとおり、新しい料金体系を適用させていただくこととなりますが、このほど、2019年1～3月および2019年度の利用料金およびその後の利用料金の改定の考え方について、下記のとおり決定しましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 2019年1～3月および2019年度の約確サービス利用料金について

(1) 約確サービス利用料金の検討に当たっての考え方

約確サービス利用料金（「基本料金単価」および「従量料金単価」^(注)）を検討するに当たっては、「年間のシステム運営経費」を「年間の利用料金収入」で賄うことを原則とします（収支均衡の原則）。

(注) 「基本料金単価」は1拠点当たり、「従量料金単価」は1利用件数当たり。いずれも、消費税を除く（以下同じ）。

— なお、「年間の利用料金収入」は以下の算式で計算しますが、基本料金収入については、「利用拠点数を基準とする方式」（基本料金単価×利用拠点数）に変更します。

年間の利用料金収入＝年間の基本料金収入＋年間の従量料金収入

年間の基本料金収入＝基本料金単価×利用拠点数×12か月

年間の従量料金収入＝従量料金単価×年間利用件数

（2）2019年1～3月および2019年度の約確サービス利用料金

2019年1～3月および2019年度の約確サービス利用料金は、上記の考え方を踏まえ、「基本料金単価」を27,000円、「従量料金単価」を200円とします。

— 参加者の皆様に、現在、ご負担頂いている約確システムの「端末一台あたり基本料金単価」は30,000円（短資協会が請求する基本料金9,000円＋NTTデータが請求する回線利用料21,000円）、「従量料金単価」は200円です。

こうした利用料金とした前提は、以下のとおりです。

まず、2019年中の「年間のシステム運営経費（支出額合計＜消費税込＞）」は、約120百万円（内訳はNTTデータへの支払い約68百万円、管理本部経費約52百万円）となると想定しており、これを「年間の利用料金収入（消費税込）」で賄うことを前提に、「基本料金単価」および「従量料金単価」を決定しました。

このうち、「従量料金単価」は、現行と同水準の200円とすることとしました。

また、「利用拠点数」については、来年1月の稼働開始時点は284拠点となりますが、2019年中に合併を予定している利用先があること等から280拠点と想定したほか、「年間利用件数」については、本年4～9月の利用実績を基に推計し、109,195件と想定しました。その結果、「基本料金単価」は約確システムの運営収支が幾分黒字になる27,000円としました。

約確システムの運営収支状況

(千円、消費税込)

	2017年中 実績	2018年中 実績見込み	2019年中 見込み
収入額合計	70,380	66,472	122,130
基本料金収入	41,822	41,597	98,431
従量料金収入	27,684	24,298	23,698
雑収入	872	250	0
支出額合計	212,081	216,557	120,221
外部委託等費用	182,110	181,430	68,376
第4期システム保守委託費			68,376
第3期センタ運営委託費	128,174	127,494	
第3期端末使用料	19,262	19,262	
第3期端末保守料	34,673	34,673	
管理本部経費	29,971	35,127	51,845
収支尻 ^(注)	△ 141,701	△ 150,085	+ 1,909

(注1) 千円未満切り捨てのため、支出額、収入額と収支尻、内訳と合計金額は一致しません。

(注2) 2018年までの欠損金については、短資3社が補填。

2. 利用料金の改定について

2020年度以降の利用料金につきましては、運営収支の状況等を勘案し、必要に応じて、改定することとします。

3. 利用料金の支払いについて

次期の約確サービス利用料金は、従来同様、月毎の「利用料金」を半年分まとめて、年2回(10月と翌年4月)お支払いいただくこととします。

以 上